

2025年4月1日から物価高騰の為

入院時の食事療養費の**負担額**が変わります

入院時の食事療養の標準負担額（患者様負担額）

所得区分		令和7年3月まで	令和7年4月から
69歳までの患者様	70歳以上の患者様		
区分 ア	現役並 Ⅲ	1食490円 (1日3食1,470円)	1食 510円 (1日3食 1,530円)
区分 イ	現役並 Ⅱ		
区分 ウ	現役並 Ⅰ		
区分 エ	一般		
区分 オ	低所得 Ⅱ	1食230円 (1日3食690円)	1食 240円 (1日3食 720円)
区分 オ 長期該当	低所得 Ⅱ 長期該当	1食180円 (1日3食540円)	1食 190円 (1日3食 570円)
	低所得 Ⅰ	1食110円 (1日3食330円)	1食110円 (1日3食330円) ※変更なし

※全医療機関共通の値上げ金額となります

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます

長谷川病院